

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400387		
法人名	加陽産業有限会社		
事業所名	グループホームかたばたの里 ほほえみの家		
所在地	石川県河北郡津幡町字潟端つ5番8		
自己評価作成日	平成31年3月20日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人シナジースマイル		
所在地	石川県金沢市千木町リ129番地		
訪問調査日	平成31年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国道から入った田園の中に集落があり、グループ法人の2つのユニット(棟)と共に位置している。敷地の中央はゆったりとしたスペースで家族や地域住民との交流の場として活用している。建物の周囲には遊歩道があり、季節の草花や野菜も栽培され、屋内外から目ににぎやかである。地域密着型サービスとしての理念を全職員で意見を出し合い、運営推進会議にも出しながら作り上げ、「人と人のつながりや挨拶、気軽な声かけ、助け合い」を大切にすることを謳っている。利用者は一人での散歩、遅めの朝食、テレビ観賞、野菜の皮むき、居室での趣味、洗濯物たたみ等それぞれに好きなように過している。職員は、共同生活での人間関係の中で、利用者自らが積極的に動き、それぞれの持つ力を発揮できるよう、調理や食後の後片付け、リビングや玄関の掃除など自主的な動きを待ち見守っている姿勢が見られる。毎月、利用者の健康状態や暮らしぶりをお便りにして家族に送付し、日常からもコミュニケーションを密にとり、家族と共に利用者の望む暮らしを大切に考え、支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

のどかな住宅街の中に既にしっかりとけ込んだ環境を有しており、ホームから見える各々の景観は、四季折々の色合いに変化して入居者の方々の長い年月を折々に振り返る。ホームを囲むように遊歩道が整備されており、安全に、繰り返し散策が楽しめるよう考えられている。光の入るリビングに自然と入居者さんたちが集まり、職員は個々の暮らし方を理解した接し方で日常の穏やかさと変化を支援している。健康に関しては、協力医療機関が3法人あることから、あらゆる状況に対応できるように組織化・連携が図られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を額に掲げ、全職員がミーティング等で理念『ゆったり』とを共有し、毎日、目にする支援記録に貼り熟読している。	「ゆったり」の理念に基づき入居の個々の性格、今までの生活を継続出来る様に努めており、自立支援を基本として個別に対応している。職員一人一人が入居者一人一人を知ることから始まり、日々のケアに努めている。管理者は、職員の目線でケアをするのではなく、本人を主体として支援することを絶えず指導しながら周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域住民の一人員として積極的なボランティアの受け入れを行っている。春・秋には子供みこし、獅子舞が訪れる。 近隣の中学生は毎年職場体験で利用者との交流をしている。	若い世代が多く住む町である事から平日の日中は交流が少ない。しかしながらホームで行われる納涼祭などを休日に開催し、多くの地域の方に参加して頂ける様に行事案内を行ったうえ参加を呼び掛けている。その他地域の行事参加や、毎年恒例となっている中学生の職場体験も実施し、入居者との交流の場ともしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて地域の方や家族の方に認知症を理解して頂く為、講義を行ったりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での質問内容や経過(2か月分)を報告し質問・意見・要望を受け互いに意見交換を行いサービス向上に生かしている。	運営推進委員会を平日に行っており、行事も同日に取り入れ、できる限り多くの家族の方に参加して頂けるよう工夫している。今のところ2・3家族の決まった家族の参加が主となっているが、確実に参加者を増やしている。運営推進委員会のメンバーとして役場職員、区長、民生委員の方にも参加を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	3か月に一度、役場の会議室を提供してもらい他の事業所や役場担当者に参加してもらい情報を交換しサービス向上に取り組んでいる。	3ヶ月に1回津幡町のグループホーム管理者が集まり他の事業所との情報交換を行っており、他のホームの意見も参考にしながらケアの質の向上ともなっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束排除について外部講師より、勉強会を行い常にユニットミーティングでも意見を出し合っている。 日中は、玄関の鍵を施錠する事の無いケアに取り組んでいる。	身体拘束は行っていない。入居者自身がある程度以上自立しており、ご自身の意思を伝える事ができている。又、本人やご家族の意見が聞ける様に密な関係性づくりを心掛けている。馴染みの関係性の向上と馴れ馴れしさやスピーチロックとは絶対的に異なっていることをミーティングや勉強会で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は法令順守より、虐待防止について勉強会を開いたりミーティングで話し合いを行い理解を深めている。 虐待と思われる事が見過ごされてないかを話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関して現在対象となる利用者がいない為熟知している職員と知識が浅い職員との差がある。 必要な制度があれば、積極的に関係者と相談して活用していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に理念やサービス内容・個人情報の取り扱い管理方法などについて詳しく説明を行い、理解や納得をして頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族や利用者が意見を出しやすい雰囲気作りに努めている。また、運営推進会議、電話連絡、面会時に意見・要望を聞く機会を設けている。月一回利用者の状態、ホームで行った事などお知らせしている。	ご家族の面会頻度はさまざまで、毎月面会に来れる方に対しては、その都度、ご家族の意見を聞き取るように努めている。又、面会にほとんど来れないご家族に対しては、毎月お便りを郵送している。連絡が非常に取りにくい方もおられるが、出来る限りのコンタクトを実行している。これを活かしご家族の希望や意見を反映できる様に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の管理者会議では、運営者と管理者で意見交換を行い親睦会等では運営者は職員の意見、提案を聞き運営に反映している。また、不定期ではあるが個人面談も行っている。	管理者は、月1回の会議の中で職員の意見を聞き取ると共に、話しやすい環境づくりに努め、いつでも個々と話しができるようにしている。働き方についても話し合いを設けたうえ意見を取り入れ、働きやすい職場づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行っており、取得後は本人の意向を重視しながら、向上心を持って職場で働きやすい労働環境を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は力量に応じて役割を与えたり、育成の為に研修に積極的に参加するよう誘致しているが、勤務状況から参加が難しい事も多々ある。今後は勤務調整を行いながら参加し介護の現場で活かせるようにしたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は3か月に1回行われる地域密着型介護サービス連絡会に参加し交流をはかっている。他職員はあまり交流の場がない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様とご家族様が入居前に見学に来て頂き(困難な場合はこちらから出向いている)面談にて意向を伺い、安心してサービスを提供できるよう全職員に説明している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が介護するにあたって、今何に困っているのか話しを十分に聞き相談し合っている。ご家族様の状況を把握する事によって、信頼関係を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族様の思いを確認し、状況をふまえて改善に向けた支援の案を、可能な限り対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者に「～してあげる」と言う気持ちではなく、利用者と一緒にする事によって、共に過ごし、学び、尊重し合い、支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、本人の生活の様子を伝えながら、本人とご家族様の絆を大切にしながらご家族様と本人を支援して行く関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで本人が歩んで来た生活を尊重し、馴れ親しんだ物を大切に、馴染みのある方からの面会、外出をご家族様の協力を経て繋がりを継続出来るよう支援を行っている。	ご本人の以前の関係性を希望通り継続してゆけるように、ご本人、ご家族から許可を頂きホームから友人に電話する事もある。他の入居施設で知り合いが入居されている方が面会に来られる事もあり、これらを含めた関係性の継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が、親しく交流できるように、利用者同士の相性・力量を見極め職員が間に入って支援している。それぞれの利用者が出来ることを支え合いながらおこなっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去決定後は、これまでもご家族様が希望した場合は色々な相談を行って来た。しかし大体の場合は退去後の関係は無くなってしまう。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向を聞き、またご家族様からの情報やアセスメント、日々の関わりの中で本人の表情や言動など把握し、希望意向を汲みとるよう努力し把握に努めている。	生活は、ご本人のペースに合わせて日々支援を行っている。食事介助の際は、ご本人の表情を見ながら各自の能力に合わせて楽しく美味しくなるよう支援を行っている。職員は、ご本人の想いを理解できるよう情報を出来る限り共有し、ご本人の想いが維持及びスタッフ周知ができるよう日々のケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談やご家族様からの今までしてきた環境や情報を全職員で把握し共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや支援記録を全職員で共有し本人の心身状態や出来る事等、現状を把握し職員間で情報交換を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング時、職員同士でモニタリングをして気付いた事や介護サービス計画を見直している。介護サービス計画を立てる際には本人・ご家族様から意見を聞き反映させている。	ご自身の意思を十分に訴える事ができない方に関しては、ご家族の意向を話し合ったうえ計画を作成している。又、ご本人の日々の様子を行動や言動などで観察することから想いを把握し、スタッフ間で検討したうえ計画作成時にも活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を具体的に支援記録に記入し、情報を共有している。また気づいた点があれば連絡帳にも記入し実践に活かしている。また、水分量・食事量・排泄の記録も行い情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、ご家族様の状況やその時々に応じ、出来るだけ満足できる支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入所者の意向や必要性に応じて関係機関と(ボランティア等)協力しながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医指定希望しない方に、ホーム協力医療機関と提供を図り、利用者が適切な医療を受けられる支援をしている。	ホームの協力医3ヶ所の医師に定期的に訪問診療をして頂いており、医師・看護師とホームスタッフ、ご家族が連携できる体制となっている。又、専門医の受診が必要な方に関しては、専門医の受診のアドバイスを実行し、迅速な対応に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は看護師との連携を密に取り、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族、職員は病院側に治療方法などを聞き、なるべく早期退院し普段の生活ができるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については当事業所で出来る事を早い段階からご家族様へ説明し、主治医に相談しながらご家族様と方向性を共有している。	重度化や終末期の対応については、契約時やその都度、ご家族に説明している。ホームでは看取りケアは行っていないが、ご家族の希望が有る場合ギリギリの状態までホームで過ごして頂いている。専門的な説明が必要な場合には医師に相談し、医療機関の看護師の方に来て頂いている。医療処置が必要となった際には、再度医師を含めご家族と話し合いを行いながら今後の支援の方向性を取り決めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え全職員が2年に1度、消防署の救命講習を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応について、全職員で理解を深め、支援体制の確保や、ミーティング等で定期的に緊急時の対応を話し合っている。緊急時マニュアルを作成している。	マニュアルを作成していると共に新人職員の研修の際にも詳しく説明を行っている。緊急時の対応について全職員が勉強会を通し周知できるよう努めている。全職員が救命処置の研修を2年に1度受けており、主治医とは24時間体制で連携が取れ、緊急時には相談し、指示を頂いている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	必要時は支援体制が確保されている。	特別養護老人ホームが協力施設となっており、3カ所の医療機関が協力して頂けるようになっているため、必要時には支援体制が確保できている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	1ユニット1名の夜勤スタッフが確保されている。緊急時には隣のユニットに応援要請できるようになっている。また、緊急時にはマニュアルに沿って行動している。(近隣職員が駆けつける)	夜勤は職員が1名確保され、緊急時には5分以内に管理者が駆けつけて来られる体制となっている。緊急マニュアルを基に行動出来るよう、日頃から勉強会と振り返り指導を行っている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、防災訓練を実施している。また運営推進会議では町内会の班長さん・区長さんと話し合う機会を設け協力体制を築いている。	年2回避難訓練を実施しており、その都度課題を作り避難訓練を行っている。年1回消防署の協力を受けると共に町会長、区長とも話し合いを設けて災害時の協力体制を築いている。ハザードマップの活用、夜間の火災を想定しての訓練、地震を想定しての訓練等を実施している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時に備え連絡体制や避難場所の確保、食料、飲料水・ラジオ・明かりの備蓄確保をしている。発電機を購入した。	災害時の入居者の安全確保の観点から、地域の方へ避難訓練時には声掛けをしている。食料の備蓄は三日分確保し、ガスコンロ、携帯トイレ、自家発電機、ラジオなども準備されており、災害時に向けた取り組みがしっかりとされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の尊厳ある暮らしを個々に合わせた声掛けができるように、研修会の参加やミーティングで話し合う等、支援が出来るように心がけている。	研修に参加し、一人一人の尊厳のある暮らしが継続出来る様に努めている。ミーティングで職員と意見交換を行い、入居者がデリケートな排泄部分に関しては他者に気づかれない様に支援できるよう話し合いを設け、さりげないケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の自己決定を急がず一人一人の力に合わせて言葉かけし自己決定をしてもらっている。意思表示が困難な方には複数の選択肢を提案する等、表情を読み取って支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活リズムは職員本位ではなく、利用者を主体としている。一人一人の体調に配慮しながら、その日、その時の本人の気持ちを尊重し、個別性の支援を行っている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人のこだわりと生活の継続性を保つために、その人その人に合った身だしなみやおしゃれができるよう支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食べ物を提供し季節を感じてもらい、美味しく、楽しく食事が出来るよう支援している。また、祝い事での献立も工夫している。できる限り一緒に食事の準備や片付けをし、入居者の力を引き出すようにしている。	季節や行事を楽しめる様にホームでは工夫を凝らしている。春はお弁当を持参し花見を実施している。バikingやお祝い事での献立に工夫をし、入居者の好きな物を選んで出前を取るなどもしている。金曜日～月曜日は食材宅配を利用し、火曜日～木曜日はホームで一緒に買い物をしに出向き、献立を決めている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の好みや嫌いな食べ物、飲み物を把握できるように記録帳に記入している。また一日に摂取した食事量・水分量を記録帳に記入しておく。毎食後のメニューをフロア一日誌に記録し栄養バランスを考慮している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしっかり行っている。就寝前には義歯を外して頂き義歯ケースでポリドント洗浄をしている。口腔内の清潔保持に努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は個々の排泄パターンを把握するために情報を共有している。介助の必要な利用者には本人のサインを受けた上での支援、トイレ誘導を行っている。排泄を失敗した時には自尊心を傷つけることなく、羞恥心やプライバシーに配慮している。	排泄チェック表を基に各自の排泄感覚を理解及び周知すると共に、ご本人の状態に合わせて対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の排泄日を記録しただけ自然排便が出来るよう取り組んでいるが、便秘傾向にある方は主治医に相談し下剤や便坐薬を使用している。食事は野菜中心としているが便秘傾向の方には牛乳や、ヨーグルトを提供する等、工夫している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴する日・時間帯は職員が決めるのではなく、利用者に決めて頂いている。入浴を好まない方には言葉かけの工夫をしたり「入りたい」と心が動いた時に直ぐに入れるように支援している。	毎日、午前8時からお風呂のお湯を入れており、いつでも入れる様になっている。希望に応じて対応できる様努めており、毎日入浴を希望する方には毎日対応している。入浴拒否される方に関してはタイミングを見計らった支援を行ない、同性介助が必要な方に関しても対応している。総じて入居者の方が気持ち良く入浴できることを最も目的としている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員は個々の睡眠パターンを情報共有によって把握している。日中一人になりたい時や、昼寝がしたい時は自由に休める環境を整えている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者が内服している薬の目的・用法・副作用をいつでも見れる、知れるように個人カルテに薬剤情報を綴ってある。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の力を見極め生活歴などを把握しながら、食事の後片付け洗濯干し・畳み等のお手伝いや、趣味の散歩、読書など役割や楽しみ、気分転換の支援を行っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム外周に遊歩道があり、散歩も楽しめるようになっている。利用者の身体状況等を考えながら戸外に出かけられる様、支援している。ご家族様にも協力してもらい馴染みの方との再会、住んでいた地への外出も行っている。	スタッフの支援にて、近隣の散歩や行事外出、日々の食材の買い物などに一緒に行っている。ご家族との協力や話し合いで受診時の付き添いや自宅への帰省についても出来る限り支援できるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のお小遣いを預かっており、いつでも買い物ができるよう支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居時、希望者は個人の携帯電話を持ち込んでいる。時間帯を問わず携帯電話を使用している。手紙についてはポスト投函をお願いされ代行している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度・湿度・光などを調節している。リビング・ダイニングには季節感を取り入れた物や植物が置いてあり居心地よく過ごせるよう工夫している。	歩行が不安定な方もおられ、躓きで転倒しない様に十分気を付けている。リビングの共有空間には入居者の作品を飾るなどして、協同生活が心地良く、居心地の良い空間となるよう工夫がなされている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方同士で、リビングで過ごしたり、独りで静かにテレビを見たい方には環境を整える配慮をしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ昔から使い慣れた寝具・家具等を持って来てもらい居心地よく安心して生活できるよう支援している。入居時、居室のフローリング、畳は希望によって選択できるようになっている。	居室内の空調の個別調整や体調に応じた環境支援を行なっている。入居者によっては排泄で汚染などもあり、換気を十分に行っている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の事をよく知り、どうしたら本人の力で生活していけるのか。を考え状況に合わせて環境を整えている。(洗面所の高さ・トイレの場所表示等)		